

取り扱う産業廃棄物一覧表の種類	焼却	破碎
燃え殻	○	
汚泥	○	
廃油	○	
廃酸	○	
廃アルカリ	○	
廃プラスチック類	○	○
紙くず	○	○
木くず	○	○
繊維くず	○	○
動植物性残さ	○	
動物系固形不要物		
ゴムくず	○	○
金属くず	○	○
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	○	○
鉍さい	○	
がれき類	○	
動物のふん尿		
動物の死体		
ばいじん	○	
13号廃棄物		

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類	
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）	○
廃酸（pH2.0以下のもの）	○
廃アルカリ（pH12.5以上のもの）	○
感染性産業廃棄物	○
廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物※1	○
廃石綿等	

取り扱う有害物質の種類	※2		※3		鉍さい	ばいじん	指定下水汚泥
	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸			
水銀（アルキル水銀を含む。）		○	/	○	○	○	
カドミウム	○	○	/	○	○	○	
鉛	○	○	/	○	○	○	
有機燐化合物	/	○	/	○	○	/	
六価クロム化合物	○	○	/	○	○	○	
砒素	○	○	/	○	○	○	
シアン化合物	/	○	/	○	○	/	
1,4-ジオキサン		○	○	○	○		○
ポリ塩化ビフェニル	/					/	/
トリクロロエチレン	/	○	○	○	○	/	/
テトラクロロエチレン	/	○	○	○	○	/	/
ジクロロメタン	/	○	○	○	○	/	/
四塩化炭素	/	○	○	○	○	/	/
1,2-ジクロロエタン	/	○	○	○	○	/	/
1,1-ジクロロエチレン	/	○	○	○	○	/	/
シス-1,2-ジクロロエチレン	/	○	○	○	○	/	/
1,1,1-トリクロロエタン	/	○	○	○	○	/	/
1,1,2-トリクロロエタン	/	○	○	○	○	/	/
1,3-ジクロロプロペン	/	○	○	○	○	/	/
チウラム	/	○	/	○	○	/	/
シマジン	/	○	/	○	○	/	/
チオベンカルブ	/	○	/			/	/
ベンゼン	/	○	○	○	○	/	/
セレン	/		/			/	/
ダイオキシン類	○	○	/	○	○		○

○は焼却処理、/は該当項目なし。

※1 微量 PCB 汚染廃電気機器等に限る。

※2 揮発油類を含む。

※3 廃酸は pH2 以下、廃アルカリは pH12.5 以上のものを含む。